

2025年7月31日

株主各位

東京都中央区銀座八丁目9番13号
株式会社エルアイイーエイチ
代表取締役社長 山口 和也

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年9月下旬頃に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年8月15日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上